



と ～子どもを取



いじめ

いじめは、^{じゅうだい じんけんしんがい}重大な人権侵害です。子どもの^{けんぜん せいちよう じんかく けい}健全な成長や人格の形成に^{せい しんこく えいきょう あた}深刻な影響を与え、ダメージを受けた子どもが^う自ら^{みづか いのち た}命を絶ってしまうという^{さいあく けつ か}最悪の結果につながる^{ばあい}場合もあります。

^{きんねん}近年では、インターネットやSNSを使った^{つか わるくち かきこ}悪口の書込みや仲間

^{はず み}外し、^{しゃしん むだん けいさい}見られたくない写真を無断で掲載するなどの「ネットいじめ」が深刻なものとなっています。

いじめの背景には、^{はいけい}相手の^{あいて}立場に^{たちば た}立ったり、^{おも}相手を思いやったりする^{きも けつじょ あ}気持ちの欠如が挙げられます。子どもたちだけでなく^{しゃかいぜんたい}社会全体で、^{たが}お互いの「ちがい」を^{みと}認め、^{そんちよう あ}尊重し合うという^{いしき やしな}人権意識を^{じゅうよう}養うことが重要です。

ヤングケアラー

「ヤングケアラー」とは、^{おとな おこな かじ かぞく せわ}大人が行う家事や家族の世話などを^{にちじよう}日常的に行わなければならない^{ほん}子どものことです。ヤングケアラーは、^{らい え}本来なら得られたはずの^{べんきよう あそ じかん しょうらい めぐ}勉強や遊びの時間、将来に思いを巡らせる時間などの「子どもならではの時間」と^{ひきか}引換えに、家事や家族の世話に^お追われています。

ヤングケアラーの多くは、^{おお}相談できる人（大人）がいないという^{ひと}悩み

を抱えています。^{なや}負担を^{かか}背負い^{ふたん}孤独になりがちなヤングケアラーにまずは^き気づき、^よ寄り添うことが^{たいせつ}大切です。



わたし 私たちに

^{みまも}子どもたちを見守り、^{すく}救

^{いちばん}一番の存在は大人

「私はひと

「だれかを頼つ

と思える社会をつくる

それは、すべての人が

よ ^{なか}世の中づくりに

まげんじょう り巻く現状～

ぎゃくたい 虐待

2022年度に全国の児童相談所に寄せられた児童虐待の相談件数は、過去最多の20万件を超えるまでになりました。

子どもを守るためには、周囲の人たちが一刻も早く虐待に気づき、救いの手を差し伸べなければなりません。地域の中

で家庭を見守り、発せられるサインにすぐに気づくことが必要です。もし疑わしい事案に接した際は、ためらわずに専門の機関に相談しましょう。



できること



ひんこん 貧困

現在、日本の子どもの約8人に1人が貧困状態にあるといわれています。特に厳しい状況にあるのが、ひとり親家庭の子どもたちであり、実にその2人に1人が、さまざまな事情を背景に経済的に困窮した状況に置かれています。

これら「相対的貧困」（周りの大多数の世帯に比べて貧しい状態）に置かれている子どもたちは、健やかな成長に必要な生活環境や教育の機会が十分に確保されない中、日々の生活を送っています。

日本における子どもの貧困問題は、意識して目を向けなければ見えにくいものです。地域や社会で、家庭や子どもを見守る意識を持ちましょう。



「いの手を差し伸べられる
です。子どもが
りじゃない」
てもいいんだ」
ひとりとなりましょう。
いきいきと幸福に暮らせる
つながるはずです。」